

最期まで住み慣れた地域で暮らしていくために

# 備えとして知っておきたい

聞いたことはあるけど、気になってはいるけど

## 【制度・契約】

相続・遺言・成年後見  
財産管理契約  
死後事務委任  
尊厳死宣言など

令和  
5年度

# 権利擁護研修会

令和5年7月14日(金)、28日(金) 9時30分～

赤坂健康管理センター

多目的ホール  
(赤磐市町苅田514)

講演内容

法務局や公証役場などで豊富な  
実務経験を持つ講師陣から学ぶ

# いまからでもできる これからへの“そなえ”

第1回 相続・遺言

第2回 成年後見制度・財産管理契約・死後事務委任

実際の事例／手続きの仕方など

講師 一般社団法人 晴ればれ岡山サポートテラス

第1回 7/14 川上 幸江氏  
元広島法務局福山支局  
登記官、現司法書士

第2回 7/28 大河原 清人氏  
元広島法務局長  
元公証人



先着30名 参加ご希望のかたはご連絡ください

個別相談 講演終了後に個別相談ができます

あり 研修会への参加と予約が必要

参加申込み時に個別相談希望の有無をお伝えください

申込・問合せ先 086-957-2334

赤磐市地域包括支援センター 赤坂分室